

日本道徳教育学会 道徳教育実践研究事例公募事業

令和6(2024)年度 道徳教育実践研究事例原稿公募要項

日本道徳教育学会研究委員会

日本道徳教育学会「道徳教育実践研究事例公募事業」とは、学会員のみならず広く道徳教育関係者を閲覧対象にして優れた実践研究事例を学会HPで公開し、それらの事例活用を通して相互に研鑽し合う場を提供したり、未来への教育文化遺産としてアーカイブしたりすることを目的に運営するものです。

本事業は学会研究委員会がその所管運営者となって優れた道徳実践研究事例原稿を公募し、採用された事例を広く公開して会員相互の交流や実践研究がより一層促進されることを期待するものです。このような趣旨にご賛同いただき、会員の皆様には奮って道徳実践研究事例原稿をご投稿いただけますようお願い申し上げます。

令和6年5月20日 日本道徳教育学会研究委員長 田沼茂紀

《道徳教育実践研究事例原稿の公募方法について》

1. 事業目的 会員の優れた道徳教育実践研究事例原稿を公募し、その成果を相互に共有・研鑽し合う。
2. 応募要件
 - (1) 本学会員であること。
 - (2) 公募する道徳研究実践研究事例は幼児教育から大学教育、家庭教育・社会教育等も含めて対象とし、実践目的や方法・内容、教材や指導法開発、道徳カリキュラム、道徳指導体制構築等の実践に創意工夫や斬新さ、有用性、論理的妥当性ある優れた研究事例と認められるものであること。
応募原稿は研究委員会で研究事例採用内規に基づいて検討を行い、必要要件を満たした事例については年度末までに学会HPで公表すると共に次年度以降オンライン研究会や場合によっては冊子媒体化して発表機会を設ける。また、不採用となった応募原稿は再度の投稿を期待し、研究委員会より改善コメントを付して返却する。
 - (3) 公募する実践研究事例原稿は、以下の通りとする。(応募時に実践研究事例分類を明記のこと)
公募分類I 道徳科授業の工夫（指導法・教材活用・教材開発）に関する実践。
公募分類II 道徳教育カリキュラムの編成や指導体制の工夫等に関する実践。
公募分類III 上記以外の実践研究事例（家庭教育や社会教育での実践等）。
 - (4) 応募原稿は公刊雑誌や単行本に未発表のもの（研究発表等はこの限りではない）とし、実践研究テーマ、実践目的、実践方法、実践結果、実践についての考察や課題等が著作物として一定のまとまりある原稿となっていることを応募要件とする。また、執筆に際しては学会ホームページ内の実践研究事例原稿応募テンプレートを使用することとし、動画等での応募は受け付けない。
 - (5) 投稿実践研究事例原稿は学会HPにて公開することが前提である点を考慮し、A4用紙横書き（Word文書40字×40行の書式で指導案や授業記録等も含めて6頁以上、最大10頁までを基準とする）で作成し、学会HP研究委員会情報バー内の応募テンプレートへ貼り付けて研究委員長宛にメールにて提出するものとする。その際は、著作権や肖像権等に十分留意されたい。

[〒225-0003 横浜市青葉区新石川 3-22-1 國學院大學田沼研究室内 学会研究委員長 田沼宛
TEL045-910-3707 / E-mail : stanuma@kokugakuin.ac.jp]

- (6) 原稿応募締切りは、令和6年11月末日。
3. 公募要項に照らした応募原稿内容の適合確認手続きと採用可否結果の通知
 - (1) 応募原稿は研究委員会内にて内規（学会HP参照）に基づいて採用可否検討し、事例研究原稿としての要件を満たしていればコンテンツ毎に分類してHP上にて年度末までに一般公開する。また、応募状況や原稿総量を考慮しつつ、次年度以降にオンライン実践研究会や場合によっては冊子媒体化して発表機会を設け、多くの学会員にその成果を周知していく。
 - (2) 応募原稿の採用結果は、研究委員会からのコメントも付して年度内に本人宛へ通知する。
4. その他 本事業成果が更なる実践研究へと発展し、学会機関誌『道徳と教育』への論文投稿を促す契機となることを期待し、オンライン「論文執筆セミナー」等を開催していく。